

アルケイアー記録・情報・歴史  
第一六号 二〇二一年二月 三一―四九頁  
南山アーカイブズ

大学におけるMLA連携の可能性  
―大阪大学の事例を中心に―

菅 真城  
大阪大学アーカイブズ

The Potential of MLA Collaboration in Universities :  
A Case Study of Osaka University

Osaka University Archives

KAN Masaki

*Archeia: Documents, Information and History*  
No.16 November, 2021 pp.31-49  
Nanzan Archives

- 一 自己紹介
- 二 大学アーカイブズの現状
- 三 独立志向だった大学アーカイブズ
- 四 大阪大学におけるMLA連携の萌芽
- 五 おわりに

## 大学におけるMLA連携の可能性

―大阪大学の事例を中心に―

菅 真城

私からは「大学におけるMLA連携の可能性―大阪大学の事例を中心に―」ということで報告させていただきました。先ほど古賀崇先生から、LAMの方がよいのではないかという話がありましたが、私もそれに同意しますので、MLA連携としていますが、適宜読み替えていただければと思います。最初にお断りしておく、大阪大学ではLAM連携が進んでいるのかと思われるかもしれませんが、遅々として進んでいません。本日はその実情をお話することになります。<sup>①</sup>

### 一 自己紹介

私の元々の専門は日本史、それも平安時代を中心とする古代・中世史でした。古い時代の歴史研究を行った後、広島大学五十年史編集室で大学史の編纂を行い、広島大学文書館設立準備室、広島大学文書館、大阪大学文書館設

置準備室、大阪大学アーカイブズという経歴をたどる中で、二つの国立大学アーカイブズの立ち上げと運営に携わってきました。

研究面では、二〇一三年に『大学アーカイブズの世界』（大阪大学出版会）という本を出版し、その研究で博士号を取得しました。

私が所属している大阪アーカイブズは二〇一二年に設置された組織です。法人文書資料部門と大学史資料部門の二部門制を敷いており、二〇一三年四月には公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）施行令に基づき、大阪大学アーカイブズが国立公文書館等として、大阪大学アーカイブズ大学史資料部門が歴史資料等保有施設として、内閣総理大臣の指定を受けています。

経歴を聞いていただいて分かるように、私はA（アーカイブズ）の仕事しか経験がないので、アーカイブズの観点からLAM連携について論じていこうと思います。

## 二 大学アーカイブズの現状

まず、大学アーカイブズの現状についてお話しします。大学図書館は全ての大学にあります。大学博物館がどれだけあるのかは調べ切れませんでした。大学アーカイブズが幾つあるのかも実はよく分かりません。全国大学史資料協議会の二〇二〇年度の機関会員は九六校です。この協議会に加盟していない大学アーカイブズもあります。全国で大学が七〇〇校程度、短期大学が三〇〇校程度あると考えると、大学の約一割にしか大学アーカイブズはないのではないかと思います。公文書管理法が施行された後、国立大学は、大学アーカイブズに法人文書、事務文書

を移管するためには国立公文書館等の指定を受けなければならなくなりました。現在は一二国立大学法人が指定を受けています。

機関（組織）アーカイブズと収集アーカイブズというのは古賀先生が日本に紹介した概念です<sup>2)</sup>。親機関によって作成ないし受理された記録を保管する場が機関アーカイブズであり、親機関ではなく個人、家族、組織から資料を収集して保管する場が収集アーカイブズと定義付けられています。国立公文書館等に指定されると、機関アーカイブズの側面が強くなります。

大学アーカイブズの課題として、「教育研究」資料の取り扱いがあると思います。私は論文などの中で、「教育研究」資料も大学アーカイブズの大事なカテゴリーであると言っていますが、評判が悪いです。図書館や博物館が既に扱っているカテゴリーではないかとよく言われます。私も、研究者としては大学アーカイブズは「教育研究」資料を扱うべきだと思っていますが、実務者としては大阪大学でもあまり「教育研究」資料に手を出せていません。

また、大学アーカイブズでは、自治体アーカイブズと違い、制服や制帽、看板などの実物資料を収集しているところも多くあります。ただ、何でも集めればいいわけではなく、大学アーカイブズの理念にのっとって収集しなければいけません。それについては京都大学の西山伸さんの理念付けが有効だろうと思います。「現在に至る大学の機関としての営みを表す記録を適切に管理することで、大学内外の研究・教育および大学の管理運営に寄与し、そのことを通じて社会に貢献すること」と言われています<sup>4)</sup>。これには私も同意するところがあります。

広島大学の小池聖一さんは、大学アーカイブズを、(1)公文書館型、(2)年史編纂型、(3)創立者・創立経緯重視型、(4)同窓会対応型の四つに類型化しています<sup>5)</sup>。(1)公文書館型は国立大学に多く見られ、(3)創立者・創立経緯重視型や(4)同窓会対応型は私立大学に多く見られます。(2)年史編纂型は国公立を問わず見られますが、多くは時限的な組

織であるという課題があると思います。

私は、大学アーカイブズは、親機関である大学が作成・収受した資料の移管を受ける機関アーカイブズを基軸としつつも、大学という教育研究機関という親組織の性格に照らして、「教育研究」資料をはじめとする個人・団体等からの資料の収集も行う収集アーカイブズとしての側面も持ったトータルアーカイブズであるべきであると考えています。<sup>(6)</sup> 私立大学は機関アーカイブズを構築することが難しいといわれていますが、これについては南山大学の永井英治先生の論文<sup>(7)</sup>を参考にして、私立大学も社会において公共性を有する存在であるから、機関アーカイブズを構築しなければならぬと考えています。<sup>(8)</sup>

### 三 独立志向だった大学アーカイブズ

大学アーカイブズと大学図書館・大学博物館は疎遠な関係です。ここではまず国立大学を念頭に話を進めさせていただきます。

一九六三年に東北大学記念資料室が設置されました。これは、東北大学五十年史の編纂を受けて、その資料をどうするのかという課題もありながら、図書館と密接な関係で設立され運営されてきたようです。<sup>(9)</sup>

その後、しばらく時間が空き、一九八七年に東京大学史史料室が設置されました。これについては、東京大学百年史を編纂しているときからアーカイブズが必要だろうということで調査・研究が行われていましたが、その報告書には、「大学図書館は、特定の部局に所属しない学内共同利用センターが適当と考えられる。ただし、一般的な単なる研究機関でなく、大学の行政文書を取り扱うという特殊な性格を考慮する必要がある。かつ文書の性格及び

保存の方法が異なるため、図書館からは分離することが望ましい」と書かれています<sup>(9)</sup>。

この方針は九州大学にも受け継がれ、九州大学七十五年史編集委員会小委員会「九州大学史料の収集・保存について―九州大学史料室設置の提言―」<sup>(10)</sup>の中で、大学アーカイブズを作るに当たって五つの条件が挙げられました。

- ① 独立の機関であること。
- ② 史料の収集・保存に関する専任のアーキビストを配置すること。
- ③ 史料の収集・整理・保存・研究を行うのに十分な場所を確保すること。
- ④ 史料室の管理・運営および史料室の研究活動を管掌する常設の委員会を設置すること。
- ⑤ 史料の収集は、単に年史刊行のみを目的とするのではなく、九州大学に関する史料を恒常的に収集・整理することを目的とし、その活動を保証すること。具体的には学内諸文書の廃棄等の情報が史料室に提供され、収集・保存を容易ならしめるようなシステムをつくること。このように、やはり独立して専任のアーキビストが必要であるということが強く打ち出されています。

名古屋大学も五つの条件を挙げていますが、九州大学とほとんど同じような内容になっています<sup>(11)</sup>。

二〇〇〇年には京都大学文学書館が設置されました。京都大学も東京大学や九州大学の影響を受け、「資料を取り扱うという観点からいえば、本学には既に附属図書館や総合博物館が存在している。本委員会で提案する文書館は、第一に収集する資料の独自性、第二に収集された資料を取り扱う職員の専門性という二つの理由から、附属図書館や総合博物館とは別個の機関として設置されるべきと考えます」としています。

神戸大学の場合は、最初は附属図書館の下に大学文書史料室が設置されました。その後、附属図書館の下を離れ、独立した神戸大学文書史料室になり、図書館との関係が薄くなっていました<sup>(12)</sup>。

国立大学のアーカイブズは、年史編纂が設立の大きな要因ですが、設立後は機関アーカイブズたることを目指していました。必ずしもそれが全うできたわけではありませんが、そのような志向性を持っていました。そのため

は独立した組織であることと専任のアーキビストが必要であり、機関アーカイブズたるには大学図書館・博物館と連携することはできないということが強く意識されていました。

#### 四 大阪大学におけるMLA連携の萌芽

次に、大阪大学の実情を見てみたいと思います。図書館法と博物館法によると、図書館も博物館も資料を収集するところとなっています。ということは、資料の収集において連携することができないかと考えられます。収集アーカイブズの側面です。

大阪大学の場合、アーカイブズと図書館がどのような関係にあるかということ、附属図書館事務部長がアーカイブズ運営委員を務めることになっています。大阪大学アーカイブズの前身は大阪大学図書館設置準備室ですが、ここですまず手掛けたのは大阪大学五十年史編纂資料の再整理でした。大阪大学五十年史の編纂が終わった後、大学アーカイブズを作ることができず、編纂資料は図書館で保管されていました。しかし、図書館設置準備室ができた後は、編纂資料の閲覧の対応などは図書館設置準備室で行うようになり、図書館設置準備室が独立した書庫スペースを確保した後は、資料が図書館設置準備室に移管され、現在はアーカイブズの資料となっています。年史編纂資料の整理・保存・公開は、図書資料とは性格が異なりますが、仮目録も大体作られていますので、図書館で整理・保存・公開をすることを図書館には大いに期待したいと思います。それが大学アーカイブズを作る第一歩になると思います。図書館設置準備室時代は、機関アーカイブズたることを目指していましたが、法人文書を集めることはできないので、それに代わる措置として学内刊行物（シラバスや自己点検の報告書、広報誌など）を集めることに力を入れ、



学内の各部署に寄贈依頼を出していました（研究紀要は除く）。一般的な寄贈依頼だけではなく、何年かたってシリーズものの何号が欠けているということが分かると、それをダイレクトに指定して寄贈をお願いしていました。図書館に入っている学内刊行物もあり、その扱いについて図書館と協議を行いました。その結果、図書館で一年間保存した後、図書館にある学内刊行物のリストがアーカイブズに送られ、アーカイブズが所蔵していないものについては図書館からアーカイブズに移管し、既にアーカイブズにあるものについては図書館のものを廃棄処分することになりました。学内刊行物の最終保存先をアーカイブズにしたということです。

大阪大学アーカイブズは大阪大学の箕面キャンパスにあります。来年（二〇二二年）、吹田キャンパスにある大阪大学附属図書館生命科学図書館内に移転します。そろそろ移転作業に取り掛からなければいけません。図書館と場所が一緒になることにより、何か新たな連携ができないかと思っておりますが、今のところはお互いに自分のことだけで精一杯です。<sup>(14)</sup>

次に、博物館との連携についてです。総合学術博物館の教授がアーカイブズ運営委員になっております。私は博物館の兼任教員を務めています。博物館とは資料の受け入れについていろいろと協議・調整しました。博物館の常設展の企画への協力や、博物館との共催展も行っています。大阪大学は、旧制大阪高校と旧制浪速高校という二つの旧制高校を包括・併合していますが、旧制高校の資料はアーカイブズができる前から博物館に寄贈されています。博物館が旧制高校の建物を使っているということもあり、博物館が所蔵しています。博物館の先生とは、これもアーカイブズに移した方がよいのではないかという話をしていますが、具体的な検討には至っていません。

私は今年から再び大阪大学アーカイブズに所属することになりましたが、その前は二年ほど大阪大学社会学共創本部に所属していました。社会学共創本部は、総合学術博物館、適塾記念センター、二十一世紀懷徳堂、アーカイブズ

の四組織が母体となっていました。いわばMLA連携の組織だったわけですが、さしたる成果も上げることなく、執行部が替わると廃止されてしまいました。未完のMLA連携だったと思います。構想の初発段階ではL(図書館)も含まれていましたが、図書館は最初から独立志向が強く、加わることはありませんでした。

アーカイブズと博物館、アーカイブズと図書館の関係はありますが、アーカイブズ、博物館、図書館の三者間連携は一切ありません。

## 五 おわりに

大阪大学アーカイブズをつくるうえで基本文書となった「大阪大学文書館(仮称)設置構想」に対しては、博物館や図書館があるのになぜアーカイブズが要るのだということがよく言われました。そういうときには、「アーカイブズには機関アーカイブズという独自の機能がある。法人文書の移管を受け、それを公開することを根幹の役割としつつ、連携できるところは図書館や博物館と連携する」という説明をしました。

他大学の事例ですが、神戸大学大学文書史料室のデータベースは、いちはやく国立公文書館との連携検索が可能になりました。神戸大学のデジタルアーカイブは、附属図書館の下に大学文書史料室が設置されたときに、元図書館員の再雇用職員が図書館のデータベースシステムをカスタマイズして作ったということで、図書館とアーカイブズの連携によってデータベース化がいちはやく進んだと言えると思います。

東京大学文書館もデジタルアーカイブを構築しました。Onekaというオープンソースを利用してデジタルアーカイブを構築しました。さらに東京大学では、東京大学学術資産等アーカイブズポータルというものを作り、学内に

あるさまざまなデータベース、デジタルアーカイブをポータルで検索することができます。東大の資料はジャパンサーチでも検索可能となっています<sup>(16)</sup>。

その他、幾つかの新しい動きが見られます。国立公文書館等未指定の国立大学アーカイブズができてきています。信州大学大学史資料センター<sup>(17)</sup>と和歌山大学大学史資料室は、ともに各大学の図書館の下に設置されました。熊本大学図書館も図書館系の組織です。富山大学アーカイブズは総務系の組織です。

近畿大学の田窪直規先生のLAM論によると、「博物館と図書館は対極にあり、図書館はその中間にあることが分かる。このことは、LとA、MとAは連携・融合しやすいことを意味している<sup>(18)</sup>」とのこと。LAMの連携はデジタルの世界から始まったことだと思えます。今や連携だけではなく融合しており、デジタルの世界では、ジャパンサーチで検索するとそれがどこの所蔵であろうと見ることができるようになっています。ウェブ上にアップされていくオープンであるということです。

ただ、大阪大学アーカイブズに関しては、私の怠慢もあり、デジタルアーカイブが未構築です。学内の連携先としては、適塾記念センターが考えられるのではないかと思います。ただ、適塾記念センターのデジタルアーカイブは、某大手企業の図書館システムをカスタマイズしたシステムを使っており、デジタル化の資本金は、国文学研究資料館が進めている古典籍の大規模データベース化のところから出ているので、連携は難しいかもしれない。そうなる、東京大学のようにオープンソースソフトウェアの勉強をしなければいけないのではないかと考えている中で強くなっています。オープンソースソフトウェアを勉強した上で、デジタル上で学内外を問わずつながる仕組みを作らなければいけないという課題が残っています。

私立大学のアーカイブズは、博物館的な施設がまま見られます。図書館内の組織も見られます。従って、アーカ

イブズは博物館にも図書館にもつながるといふ田窪先生の言うとおりのことが私立大学アーカイブズでは既におこっていると言えると思います。ただ、私立大学のアーカイブズは収集アーカイブズが多く、機関アーカイブズの側面が弱いことが課題だと思います。機関アーカイブズこそ、アーカイブズの根幹を為すものであるかと思えます。LAM連携は今後さらに重要になってくると思います。しかし、それぞれの組織の根幹となる業務をこなした上で連携だと思えます。固有の業務の構築と連携への模索は、今後続くものと思われまます。デジタル上での連携は、今後確実に進むでしょう。しかし、その際忘れてならないことは、各組織が所蔵するアナログの資料を適切に収集・整理・保存・公開した上でのことであるということです。ポーンデジタルのものについては、別の議論が必要になります。

## 註

- (1) 大学におけるMLA連携について論じたものに、森いづみ・染井千佳・餌取直子「小さい組織の学内MLA連携から世界のMALUI連携へ」お茶の水女子大学附属図書館と歴史資料館の取組みのご紹介」『専門図書館』二七五号、二〇一六年、三角太郎「大学図書館の学内博物館、文書館との連携について—東北大学の事例から—」『大学図書館研究』一一二号、二〇一九年、安達匠「大学におけるMLA連携—國學院大學を一事例として検証する—」『國學院雑誌』第一二〇巻第三号、二〇一九年、菅真城「大学アーカイブズと大学図書館—その連携の可能性—」『現代の図書館』五七巻一—号、二〇一九年、などがある。本稿は、既発表拙稿を下敷
- (2) きにしているため、内容の重複が多い。
- (3) 菅真城「自己点検・評価」・教育研究」と大学アーカイブズ」『アーカイブズ学研究』第八号、二〇〇八年。
- (4) 西山伸「京都大学大学文書館—設置・現状・課題—」『研究叢書第三号 大学アーカイブズの設立と運営—二〇〇一年度総会および全国研究会の記録 於・神奈川大学—』全国大学史資料協議会、二〇〇二年。
- (5) 小池聖二「大学文書館のサービス戦略」『情報の科学と技術』

- 第五八巻第一一〇号、二〇〇八年。
- (6) 菅真城『大学アーカイブズ理念、設立及び活用に関する研究』博士論文(広島大学) 二〇一四年。
- (7) 永井英治「大学アーカイブズの公共性とアーカイブズの多様性」『アルケイアー記録・情報・歴史』第八号、二〇一四年。
- (8) 菅真城「大学アーカイブズ考2題―私立大学 認証評価―」『レコード・マネジメント』第七一号、二〇一六年。
- (9) 加藤論「国立大学におけるアーカイブズの誕生―東北大学五十年史編纂と記念資料室の成立―」『東北大学史料館紀要』第一四号、二〇一九年、のち、加藤論『大学アーカイブズの成立と展開―公文書管理と国立大学―』吉川弘文館、二〇一九年、に収録。
- (10) 『東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究 昭和五六・五七年度研究調査報告』。
- (11) 寺崎昌男・別府昭郎・中野実編『大学史をつくる―沿革史編纂必携―』東信堂、一九九九年。
- (12) 加藤論前掲注(9) 著書。
- (13) 野邑理栄子「神戸大学文学書史料室について」『大阪大学アーカイブズニューズレター』第一二二号、二〇一八年。
- (14) 大阪大学アーカイブズは、二〇二一年一月に大阪大学箕面キャンパス管理棟から吹田キャンパス附属図書館生命科学図書館四階に移転した。生命科学図書館は医学系の専門図書館であり、現在のところ図書館内に移転したメリットを見いだしていない。図書館との関係は、豊中キャンパスにある総合図書館との関係の方が密接である。
- (15) 大阪大学アーカイブズ規程では、総合学術博物館の教授又は准教授が委員になることになっており、二〇二二年現在の委員は准教授である。
- (16) 宮本隆史「東京大学文書館デジタル・アーカイブの構築」『東京大学文書館ニュース』第六一号、二〇一八年、宮本隆史「東京大学文書館デジタル・アーカイブの利用促進のための取り組み」『東京大学文書館ニュース』第六二号、二〇一九年、宮本隆史「東京大学文書館デジタル・アーカイブのアーカイブ連携」『東京大学文書館ニュース』第六六号、二〇二一年。
- (17) 福島正樹「信州大学文学史料センターの設置とその活動」『信州大学附属図書館研究』第七号、二〇一八年、学術情報・図書館委員会大学史料センター検討部会『大学史料センター検討部会報告書―信州大学文学史料センターの活動評価及び今後の展開について―』二〇一九年。
- (18) 田窪直規「博物館・図書館・文書館の連携、いわゆるMLA連携について」日本図書館情報学会研究委員会編『シリーズ図書館情報学のフロンティア』二〇〇〇図書館・博物館・文書館の連携』勉誠出版、二〇一〇年。

※本稿は、JSPS 科研費課題番号 20K01421 による研究成果の一部である。

ともに図書館の下

熊本大学文書館 図書館系

富山大学アーカイブズ 総務系

・田窪直規のMLA (LAM、MAL) 論

図書館と博物館は両端に位置し、文書館は両者の中間にある、図書館と文書館はくつつきやすく、文書館と博物館もくつつきやすい<sup>11</sup>

「博物館と図書館は対極にあり、文書館はその中間にあることが分かる。このことは、LとA、MとAは連携・融合しやすいことを意味している。」<sup>12</sup>

・デジタルの世界でのMLA連携・融合

Web、open

大阪大学アーカイブズ：デジタルアーカイブ未構築、学内の連携先・適塾記念センター？

オープン・ソース・ソフトウェア？

・私立大学アーカイブズの事例

私立大学アーカイブズは博物館的施設がまみられる。図書館内の組織も。

多くは収集アーカイブズ、弱い機関アーカイブズ

---

告書：信州大学大学史資料センターの活動評価及び今後の展開について、2019.

<sup>11</sup> 田窪直規. 大学図書館と文書館・博物館との連携：主に博物館に注目して. 私立大学図書館協会会報. 131, 2009, p.155-187.

<sup>12</sup> 田窪直規. 博物館・図書館・文書館の連携、いわゆるMLA連携について. シリーズ図書館情報学のフロンティアNo.10図書館・博物館・文書館の連携. 日本図書館情報学会研究委員会編, 2010, pp.13.

## 大学におけるMLA連携の可能性

「国立公文書館が大阪大学にやってきた」(2013年)

「嗚呼黎明は近づけり…友よ我らぞ光とよよみがえる旧制高校 大高・浪高の記憶と記録-」(2016年)

・大阪大学社会学部 2018年8月設置、2020年3月廃止

総合学術博物館、適塾記念センター、21世紀懐徳堂、アーカイブズの4組織が母体  
未完のMA連携 (Lは構想段階から独立)

### 3. 3 3者間の連携

実績なし

おわりに

・「大阪大学文書館（仮称）設置構想」

- ①大学史編纂などのため資料整備を進め、大学史をはじめ広い意味での歴史研究を支援すること。
- ②大学の歴史や理念を明らかにすることにより、教員・職員・学生に対しては、当該大学に在籍することの意義を認識させ（アイデンティティの確立）、社会に対しては、大学の活動の軌跡をアピールすること、総じて大学広報の窓口の1つとして機能すること。その際、博物館・図書館など（大阪大学の場合、懐徳堂・適塾の両記念会、21世紀懐徳堂、中之島センターも含まれる）と連携することも重要になる。
- ③組織記録を適切に保存し、公的機関として過去の事象についても将来にわたって社会に対する説明責任（アカウントビリティ）を果たすこと。
- ④文書廃棄やそれに伴う文書収納スペースの削減を推進することによって、文書管理の効率化を進め、事務合理化を推進すること。

図書館・博物館とはミッションが異なるが連携と説明

- ・神戸大学大学文書史料室のデータベース→いちはやく国立公文書館と連携検索
- ・東京大学文書館のデジタルアーカイブ：東京大学学術資産等アーカイブズポータル、ジャパンサーチでも検索可能
- ・国立公文書館等未指定の国立大学アーカイブズ（いくつかの新しい動き）

信州大学大学史資料センター<sup>10</sup>、和歌山大学大学史資料室

<sup>10</sup> 福島正樹. 信州大学大学史資料センターの設置とその活動. 信州大学附属図書館研究, 7, 2018, p.183-195.

学術情報・図書館委員会大学史資料センター検討部会, 大学史資料センター検討部会報

責務（アカウンタビリティ）の所在を明確化し、法律に基づき本学が国民の利用請求に対して適正に対応できる体制を整備するため、附属図書館大学文書史料室を、附属図書館の下部組織としてではなく、学長の下に置く室として位置づけ、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図る<sup>9</sup>

(小括)

- ・年史編纂が要因
- ・設立後は機関アーカイブズたることを目指す
- ・そのためには独立した組織であることと専任のアーキビストが必要
- ・機関アーカイブズたるには大学図書館・大学博物館と連携することはできない

### 3. 大阪大学におけるMLA連携の萌芽

#### 3. 0 資料の収集をめぐる（収集アーカイブズ）

図書館法、博物館法→ともに収集するところ。大学図書館、大学博物館は対象外

#### 3. 1 図書館との連携

- ・附属図書館事務部長がアーカイブズ運営委員（役職指定）
- ・大阪大学五十年史編纂資料の再整理・移管（図書館で保管していた）

一般論として年史編纂資料の整理・保存・公開を図書館に期待

- ・学内刊行物の取り扱い

文書館設置準備室時代からアーカイブズは学内に寄贈依頼

図書館と協議→最終保管先はアーカイブズ（図書館では1年保存、その後リストがアーカイブズへ送られてきて移管の可否を判断）

- ・個人蔵書の寄贈を受け付けない大学図書館（大学アーカイブズも）
- ・大阪大学アーカイブズは2021年から附属図書館生命科学図書館内に移転予定

移転に伴うLA連携？

#### 3. 2 博物館との連携

- ・総合学術博物館教授がアーカイブズ運営委員（役職指定）
- ・昔は総合学術博物館兼任教員
- ・資料の受け入れ先について協議・調整
- ・博物館常設展「大阪大学の系譜」企画への協力
- ・展覧会の共催

<sup>9</sup> 野呂理栄子. 神戸大学大学文書史料室について. 大阪大学アーカイブズニュースレター, 第12号, 2018, p.3.



## 大学におけるMLA連携の可能性

### 史料室設置の提言<sup>7</sup>

- ①独立の機関であること。
- ②史料の収集・保存に関する専任のアーキビストを配置すること。
- ③史料の収集・整理・保存・研究を行うのに十分な場所を確保すること。
- ④史料室の管理・運営および史料室の研究活動を管掌する常設の委員会を設置すること。
- ⑤史料の収集は、単に年史刊行のみを目的とするのではなく、九州大学に関する史料を恒常的に収集・整理することを目的とし、その活動を保証すること。具体的には学内諸文書の廃棄等の情報が史料室に提供され、収集・保存を用意ならしめるようなシステムをつくること。

### ・名古屋大学史料室1996年設置

#### 「名古屋大学における大学史資料の収集・整理・保存のあり方について」<sup>8</sup>

- ①特定部局に所属しない独立の機関であること。
- ②教官専任スタッフを配置すること。
- ③大学史資料の収集・整理・保存および研究活動を行うのに十分な場所を確保すること。
- ④学内諸文書の廃棄等の情報が資料室に提供され、大学史資料の収集・整理・保存およびその活用が円滑に行われるようなシステムを作ること。
- ⑤資料室の管理・運営・研究活動を管掌する常設委員会を設置すること。

### ・京都大学大学文書館2000年設置

#### 京都大学百年史編集委員会「京都大学史料の収集・保存およびその利用について－京都大学文書館設置の提言－」

資料を取り扱うという観点からいえば、本学にはすでに附属図書館や総合博物館が存在している。本委員会で提案する文書館は、第一に収集する資料の独自性、第二に収集された資料を取り扱う職員の専門性という二つの理由から、附属図書館や総合博物館とは別個の機関として設置されるべきと考える。

### ・神戸大学附属図書館大学文書史料室2010年設置

#### 2018年附属図書館のもとを離れ、独立した神戸大学大学文書史料室に改組

情報管理・公開に係るリスクの高まりに備えて、国立大学法人神戸大学としての説明

<sup>7</sup> 寺崎昌男・別府昭郎・中野実編. 大学史をつくる：沿革史編纂必携. 東京. 東信堂, 1999, p.316-324.

<sup>8</sup> 加藤諭. 大学アーカイブズの成立と展開－公文書管理と国立大学－. 吉川弘文館, 2019, p.200.

「現在に至る大学の機関としての営みを表す記録を適切に管理することで、大学内外の研究・教育および大学の管理運営に寄与し、そのことを通じて社会に貢献すること」

・小池聖一による類型化<sup>3</sup>

(1) 公文書館型、(2) 年史編纂型、(3) 創立者・創立経緯重視型、(4) 同窓会対応型

・菅の見解

大学アーカイブズは親機関である大学が作成・収受した資料の移管を受ける機関アーカイブズを基軸としつつも、大学という教育研究機関という親組織の性格に照らして、「教育研究」資料をはじめとする個人・団体等からの資料の収集も行う収集アーカイブズとしての側面も持ったトータルアーカイブズであるべきである。<sup>4</sup>

私立大学も社会において公共性を有する存在であるから、機関アーカイブズを構築しなければならない。<sup>5</sup>

## 2. 独立志向だった大学アーカイブズ

疎遠な大学アーカイブズと大学図書館・大学博物館

・東北大学記念資料室（現東北大学史料館）1963年設置

図書館との関係<sup>6</sup>

・東京大学史史料室1987年設置

『東京大学関係諸資料の保存と利用に関する予備的研究 昭和56・57年度研究調査報告』

大学文書館は、特定の部局に所属しない学内共同利用センターが適当と考えられる。ただし、一般的な単なる研究機関でなく、大学の行政文書を取り扱うという特殊な性格を考慮する必要がある。かつ文書の性格及び保存の方法が異なるため、図書館からは分離することが望ましい。

・九州大学史史料室1992年設置

九州大学七十五年史編集委員会小委員会「九州大学史料の収集・保存について－九州大学

---

料協議会，2002，p.27.

<sup>3</sup> 小池聖一. 大学文書館のサービス戦略. 情報の科学と技術. 第58巻第11号, 2008, p.548-553.

<sup>4</sup> 菅真城. 大学アーカイブズの理念、設立及び活用に関する研究. 博士論文 (広島大学). p.261

<sup>5</sup> 菅真城. 大学アーカイブズ考2題：私立大学・認証評価. レコード・マネジメント. No.71, 2016, p.72-80.

<sup>6</sup> 加藤諭. 国立大学におけるアーカイブズの誕生：東北大学五十年史編纂と記念資料室の成立. 東北大学史料館紀要. 第14号, 2019. のち、加藤諭. 大学アーカイブズの成立と展開－公文書管理と国立大学－. 吉川弘文館, 2019. に収録。

大学におけるMLA連携の可能性－大阪大学の事例を中心に－

大阪大学アーカイブズ 菅 真城

kan@archives.osaka-u.ac.jp

はじめに－自己紹介－

- ・元々の専門 日本古代・中世史
- ・職歴 広島大学50年史編集室→広島大学文書館設立準備室→広島大学文書館→大阪大学文書館設置準備室→大阪大学アーカイブズ

2つの国立大学アーカイブズの立ち上げと運営に携わる

- ・業績『大学アーカイブズの世界』（大阪大学出版会、2013年）  
『大学アーカイブズの理念、設立及び活用に関する研究』（博士論文・広島大学、2014年）  
「大学アーカイブズと大学図書館：その連携の可能性」（『現代の図書館』57巻1号（特集：文書館と図書館）、2019年）<sup>1</sup>
- ・大阪大学アーカイブズ

2012年設置 法人文書資料部門・大学史資料部門

2013年 公文書管理法施行令に基づき、大阪大学アーカイブズが国立公文書館等として、大阪大学アーカイブズ大学史資料部門が歴史資料等保有施設として内閣総理大臣指定

- ・Aの視点からのMLA連携

## 1. 大学アーカイブズの現状

- ・大学図書館 全大学に、大学博物館？、大学アーカイブズ？
- ・全国大学史資料協議会 2020年度の機関会員96校
- ・国立公文書館等（国立大学）12大学（北大、東北大、筑波大、東大、東外大、東工大、名大、京大、阪大、神大、広大、九大）
- ・機関（組織）アーカイブズと収集アーカイブズ
- ・「教育研究」資料の取り扱い
- ・「実物資料」
- ・西山伸による理念付け<sup>2</sup>

<sup>1</sup> <http://hdl.handle.net/11094/72108>

<sup>2</sup> 西山伸. 京都大学大学文書館：設置・現状・課題. 研究叢書第3号 大学アーカイブズの設立と運営－2001年度総会および全国研究会の記録 於・神奈川大学－. 全国大学史資